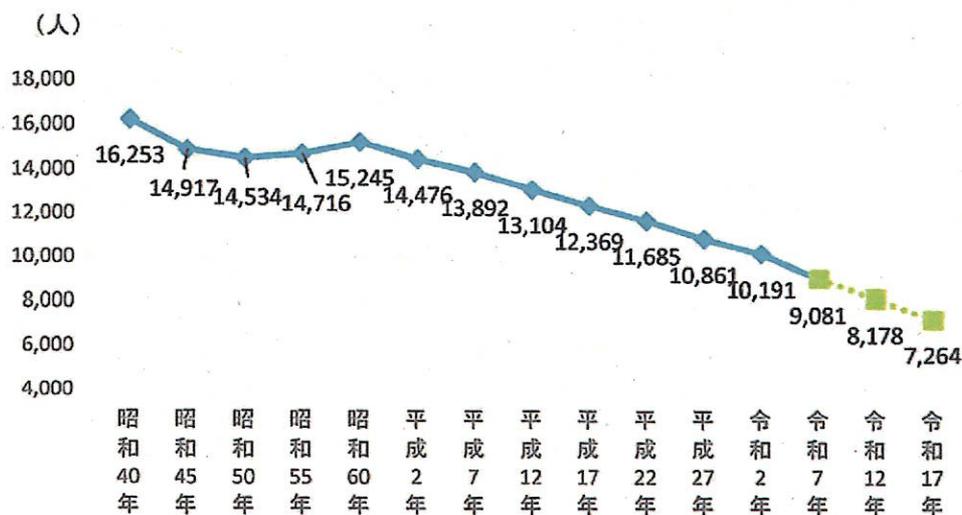


資料編

1. 基礎データ

①香春町の人口の推移と将来人口(社会移動率一定の場合の推計値)

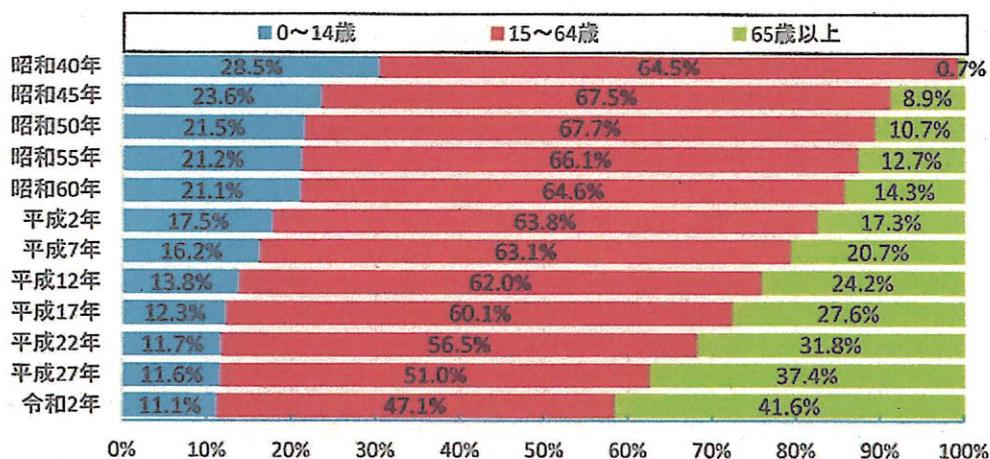


出典: 令和2年までは国勢調査(総務省統計局)

令和7年以降は日本の将来推計人口(平成30年3月推計)(国立社会保障・人口問題研究所)

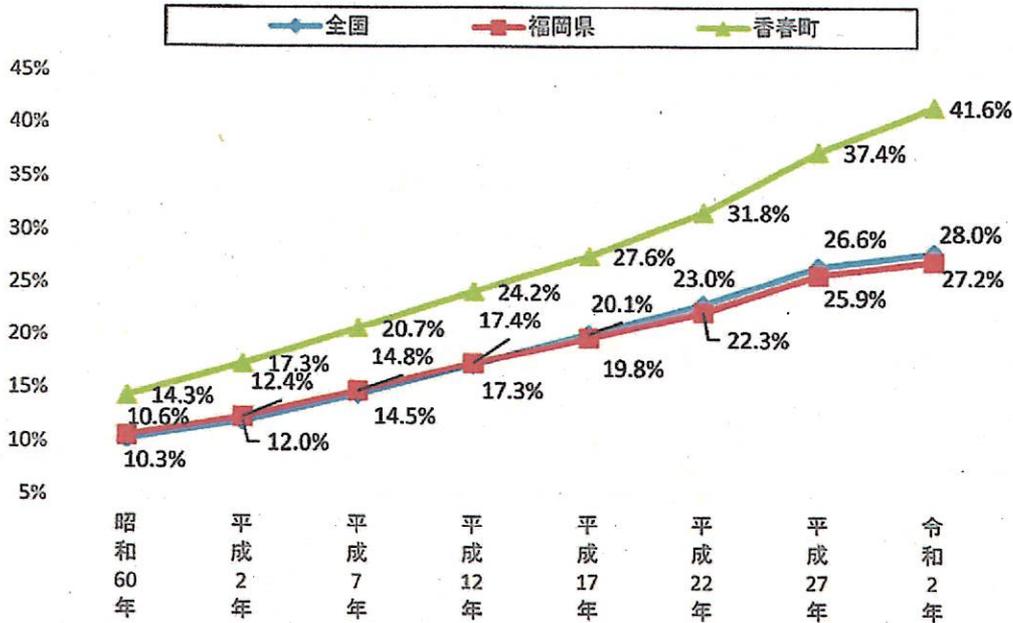
②年齢別人口と高齢者比率の推移

〈年齢別人口構成比の推移〉



出典: 国勢調査(総務省統計局)

〈高齢者比率の推移(全国・福岡県・香春町)〉



出典:国勢調査(総務省統計局)

③香春町立学校数及び在籍者数(令和3年5月1日現在)

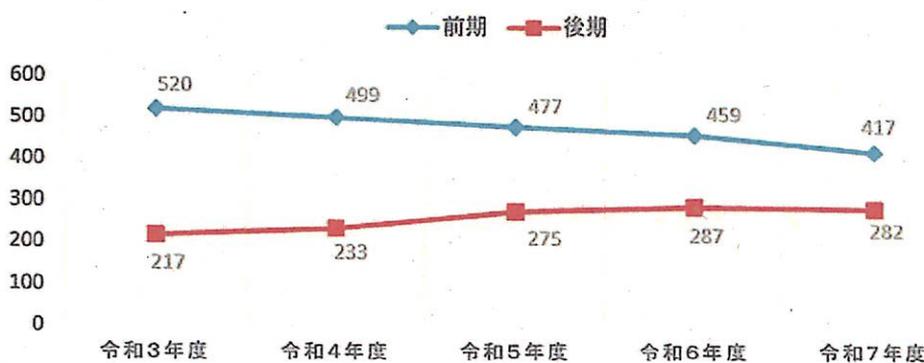
区分	学校数	在籍者数(人)
義務教育学校(前期)	1	520
義務教育学校(後期)		217
合計	1	737

資料:香春町教育委員会教育課調べ

④香春思永館の前期・後期別児童生徒の推移予測
(令和3年度5月1日現在、令和4年度以降は推計値)

資料:香春町教育委員会教育課調べ

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
前期	520	499	477	459	417
後期	217	233	275	287	282
合計	737	732	752	746	699



⑤地域における活動について

地域で行われている活動例(地区公民館活動含む)(令和3年4月1日現在)

資料:香春町教育委員会教育課調べ

敬老会、ウォーキング大会、盆口説き・太鼓の練習、盆踊り大会への参加、神幸祭、神社・公民館清掃、グラウンドゴルフ・ソフトボール・囲碁ボールの練習と大会への参加、校区運動会への参加、ラジオ体操、バーベキュー大会、クリスマス会、餅つき、野外キャンプ、日帰りバスハイク、グリーン作戦、廃品回収、健康教室、太極拳、盆行事、豊作を願う行事、収穫を祝う行事、天体観測会、自主防災組織

⑥生涯学習について

香春町に登録されているボランティア団体・人材バンク

資料:香春町教育委員会教育課調べ

香春町ボランティア連絡協議会登録団体(令和3年4月1日現在)

団体名	主な活動内容
長光桜植樹会	○環境保全整備(不法投棄防止) ○長光の広域公園化 ○憩いの場づくり ○五徳峠沿道等の草刈りや伐採、植栽
朗読の会かわら	○図書の朗読テープの作成 ○町図書室へ寄贈 ○紙しばい読み聞かせ
香春町手話の会	○手話学習・講習会参加 ○手話通訳実践
香春町郷土史会	○史跡などの整備・清掃活動 ○町歴史探訪・案内・講習 ○町行事への協力 ○郷土史誌「かわら」編集
新町ボランティアの会	○年4回の資源ごみ回収・○水辺公園草刈 ○フリーマーケット実施による資源リサイクル活動
味見さくら会	○味見峠付近の桜公園整備、草、植栽 ○不法投棄防止等山の環境整備
香春町食生活改善推進委員会	○各世代に合った食育活動 ○町の健康づくり運動などへの協力
金辺川を楽しむ会	○河川の水生生物の観察や鮭の稚魚放流などを通じた水辺環境 保全啓発 ○河川清掃活動
香春町木工ボランティア	○夏休み子ども木工教室の指導・補佐
香春道草の会	○香春町周辺の登山ルート整備・登山イベントの開催 ○月例会の開催
香春ロマンガイド	○史跡ガイドの育成 ○町内の歴史についての勉強会 ○町内史跡ガイドの実施
キッチン小春ちゃん	○学校の長期休暇期間中等での食事等の提供 ○遊具の貸出 ○子どもの居場所づくり ○木工教室、絵本の読み聞かせ ○カフェスペースの設置
手話サークル	○聴覚障がい者との交流 ○手話通訳
香春町社会福祉協議会	○上記団体との連携による在宅福祉の推進

人材バンク登録がある分野(令和3年4月1日現在)

分野	内容
歴史	○町内史跡案内 ○郷土の歴史話 ○史跡保存作業・考古学
自然観察	○自然観測会
盆踊り	○盆踊り ○三味線 ○口説き
民踊	○民踊 ○民舞
スポーツ	○グラウンドゴルフ ○卓球 ○護身術 ○柔道 ○レスリング ○サンボ
手話	○手話指導
料理	○食生活 ○健康食づくり
短歌	○短歌指導
木工	○木工 ○竹細工
天体観測	○天体観測会の支援
陶芸	○陶芸指導
読書	○読み聞かせ ○図書
フラダンス	○フラダンス指導 ○老人施設慰問

香春町で活動している生涯学習関連団体

資料:香春町教育委員会教育課調べ

香春町文化連盟登録団体(令和3年4月1日現在)

部 門	団体数	内 容
美術	9	○書道 ○筆文字 ○写真 ○水彩画 ○南画 ○創花 ○アトリエ
音楽芸能	9	○民踊 ○フォークダンス ○盆踊り ○三味線 ○コーラス ○大正琴 ○日本舞踊 ○フラダンス ○ヨーガ
生活文化	4	○華道 ○食生活 ○詠歌 ○茶道 ○陶芸
文芸・郷土史	3	○短歌 ○郷土史 ○現代文学

スポーツクラブかわらに登録があるスポーツ種目(令和3年4月1日現在)

インディアカ、陸上、野球、バドミントン、弓道、卓球、グラウンドゴルフ、ソフトバレー

⑦香春町の指定文化財一覧(令和3年4月1日現在)

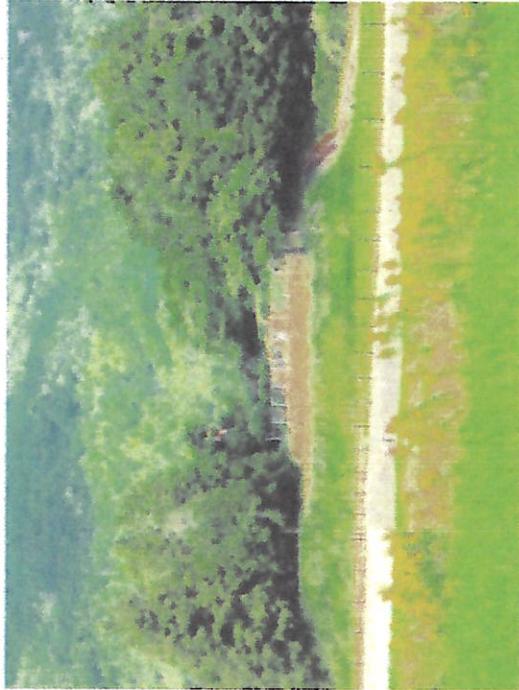
資料:香春町教育委員会教育課調べ

指定名称	指定種別	備考	所在地	時代
1. 勾金陵墓(河内王陵墓)	一等参考地	宮内庁	香春町鏡山	白鳳時代
2. 太刀銘備前國長船義景 (資料なし)	工芸	国指定	香春町(個人蔵)	鎌倉時代
3. 神宮院の大銀杏	天然	県指定	香春町殿町	樹齢約850年
4. 石割枇杷	天然	県指定	香春町殿町	樹齢120年
5. 元光願寺の大樟	天然	県指定	香春町山下町	樹齢約850年
6. 一ノ岳のバクチの木	天然	県指定	香春町殿町	樹齢500年以上
7. 清祀殿跡	史跡	県指定	香春町長光	平安時代
8. 古宮八幡神社 神幸行事	無形民俗	県指定	香春町採銅所	江戸時代
9. 香春小学校校門 (香春藩庁門)	建造物	町指定	香春町山下町	江戸時代
10. 鈴・翁面・烏帽子・鍬	有形民俗	町指定	香春町宮尾1	室町時代
11. 十一面観音立像	彫刻	町指定	香春町殿町	室町時代
12. バクチの木	天然	町指定	香春町殿町	樹齢不明
13. 細川幽斎公菩提之塔	史跡	町指定	香春町殿町	江戸初期
14. 梵字石	史跡	町指定	香春町殿町	平安時代
15. 護摩石	史跡	町指定	香春町殿町	平安時代
16. 座禅石	史跡	町指定	香春町殿町	奈良時代
17. 香春盆踊り	無形民俗	町指定	上香春公民館	創始時期不明
18. 大岩弘法院磨崖仏	史跡	町指定	香春町五徳	江戸時代
19. 古宮八幡神社御神体	彫刻	町指定	香春町歴史資料館	室町時代
20. 硯寺観音堂薬師如来立像	彫刻	町指定	香春町歴史資料館	室町時代
21. 宮原遺跡出土青銅鏡	考古資料	県指定	香春町歴史資料館	弥生時代後期～
22. 長畑古墳出土耳飾	考古資料	町指定	香春町歴史資料館	古墳時代
23. 香春神社文書・曼荼羅	古文書	町指定	香春町新町	鎌倉～ 江戸時代
24. 呉中平雪穴	建造物	町指定	香春町呉	明治20年代
25. 西念寺山門	建造物	町指定	香春町山下町	明治42年
26. 採銅所駅舎	建造物	町指定	香春町採銅所	大正4年
27. 鏡山火薬庫	史跡	町指定	香春町鏡山	幕末～ 明治初期
28. 香春神社本殿・拝殿・東回廊・ 石垣	建造物	町指定	香春町新町	江戸後期
29. 呉川眼鏡橋	建造物	国登録	香春町呉	明治19年
30. 仲哀隧道	建造物	国登録	香春町呉	明治22年

まがりかねりようぼ(かわちおうりようぼ)

勾金陵墓(河内王陵墓)

1 宮内庁 指定日: 明治27年
陵墓参考地 所在地: 香春町大字鏡山岩原
所有者: 宮内庁



径3.6m、高さ1mの円墳が鏡山大神社の麓にあります。
この古墳に葬られた人物は持統三年(689)大率帥(長官)となり筑紫赴任した皇族、河内王です。同八年四月、河内王に淨大肆を賜り、帰京を望みかねわす葬去されたといわれています。
万葉集には、河内王を豊前國鏡の山に葬る時、手持女王の作る歌が三首残されています。

「王の親魄逢へや豊國の鏡の山を宮と定むる」

「豊國の鏡の山の石戸立て隠りにけらし待てど来まさず」

「石戸破る手力もがも手弱き女にしあれば術の知らなく」

明治27年、内務省調査で宮内庁陵墓参考地(勾金陵墓参考地)とされました。

じんぐういんのおおいちよう

神宮院の大銀杏

3 県指定 指定日: 昭和31年8月11日
天然記念物 所在地: 香春町大字香春殿町(神宮院)
所有者: 香春町



樹高40.5m、胸高周囲6.2m、枝張り東西20m、枝張り南北26m、根回り12mの大きな銀杏の木です。樹齢約850年以上になるこの木は、伝教大師の開山にかかると言い伝えられていて、天台宗神宮院内の最も奥の高所にあるその樹相は、地上5m付近から第1枝を出し全体として均整のとれた樹冠をなして、帯を立てたような美しい姿を直立せしめて、雄大豪壮な形をしています。また、幹上にネズミモチ1本の着生がみられます。

なお、この樹は雌株で、その実は最盛時には一石得られたそうです。台風19号により上方の枝が一部破損しましたが土壌改良や治療のかけもあり元気がなくなっていません。

いしわりびわ

石割枇杷

4 県指定 天然記念物
指定日： 昭和31年8月11日
所在地： 香春町大字香春殿町(神宮院)
所有者： 香春町

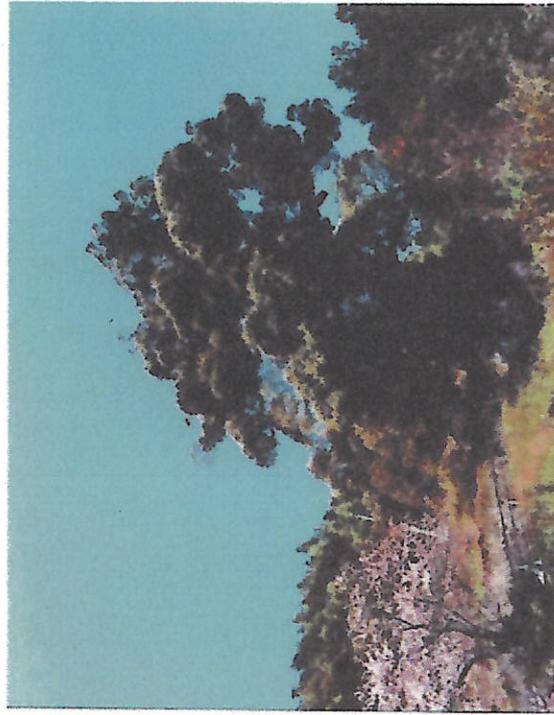


樹高8m、胸高周囲76cmの石割枇杷は、この地に多い石灰岩の
転石の割れ目に自生して、しかも石を割って生育したかの如き様相
をしています。枇杷は元来中国、インド地方の原産とされているが、
九州・四国・本州には自生があり、香春岳もその一つです。もともと石
灰を好む枇杷の木ですから、上方の枝が下方に湾曲して別の下枝と
天然に癒着し、いわゆる「自然接木」となっている珍現象もみられます。
樹齢約100年と言われています。

もところがんじのおおくす

元光願寺の大樟

5 県指定 天然記念物
指定日： 昭和31年8月11日
所在地： 香春町大字香春山下町(元光願寺)
所有者： 香春町



樹高42m、胸高周囲9.4m、枝張り東西29m、枝張り南北20m、
根回り15.6mの大きな樟の木です。この地は往昔、仏法山東光寺
と号し天台止観の道場でありました。浄土宗へ改め、享保元年には
光願寺と改称し戦前まで現存していましたが、昭和20年の水害の
際の土砂崩れのため全滅し、現在は他所に移転しています。この水
害の際、このクスノキはひとり土砂を受け止めて、泰然自若として生
き残り、僅かに枝の一部を強風で折損したのみでした。よく見ると、
幹は南西面からの傷により空洞を生じています。樹齢850年余と言
われています。

いちのたけのばくちのき

一ノ岳のバクチの木

6 県指定
天然記念物
指定日： 昭和31年8月11日
所在地： 香春町大字香春殿町
所有者： 香春町



樹高14m、胸高周囲2.6m、枝張り東西13m、枝張り南北11m、根回り2.3mのバクチノ木です。一ノ岳の海拔250mの地点にあり、ササ・タケ・クスノキ・ケヤキなどの生息する林内、石灰岩の転石地に自生していますが、石灰岩の採掘により、麓の神宮院そばに移植をいたしました。バクチノキは、イバラ科の常緑喬木、暖帯及び熱帯を生長地としていますので珍しい樹木です。近くでは田川市の岩屋や嘉麻市の白馬山などにもあるようです。幹は剥皮し易く、そのあとが赤褐色をして滑らかであるから「一文なし」になった様子「から名づけられました。材は堅硬緻密で良材となり、葉から咳止め薬「バクチ水」がとれます。樹齢550年余と言われています。

せいしんでんあと

清祀殿跡

7 県指定
史跡
指定日： 昭和31年8月11日
所在地： 香春町大字香春町採銅所長光
所有者： 香春町採銅所長光区



清祀殿跡は、宇佐八幡宮の御神鏡を鑄造した場所で、放生会に朝廷から勅使が派遣されて鑄造の神事に参加したその勅使のためには設けた勅使殿、神宿殿、天照大神社、在庁官人小屋などがあつたようです。清祀とは、中国では「清いまつりごと」をすする莊嚴な家屋」を意味します。長光家文書によると養老四年(720)に初めて鑄造したとあり、平安時代中期頃には確実に行ってしまいました。その時代、貨幣鑄造はもちろん、仏像仏具によるまで銅で造られており、銅の採出は最も重要なことでした。その北側には銅精錬した時にできる銅滓が大量に見つかっており「神間歩」などの鉱山で採掘を行い鑄造を行っていたようです。
享保八年(1723)に記録があるので行幸会はこれを最後に、放生会を含めて「長光」における御神鏡鑄造の儀は廃絶したようです。

こみやちはまじんじやじんこうぎようじ

古宮八幡神社神幸行事

8 県指定 無形民俗文化財
指定日: 平成16年2月18日
所在地: 香春町大字香春採銅所
所有者: 古宮八幡神社維持協賛会



宇佐八幡宮に御神鏡を奉納していたと伝わる古宮八幡神社。その神幸行事が行われたのは、宝暦年間(1751～1764)の頃からです。神輿巡行において唄われる道中歌は古宮音頭といわれ、明治初年にはすでに唄われていたといえます。

採銅所の地区全体が氏子で、総代が全体から選ばれ、組総代が各区から選ばれます。神幸の期日は、4月30日、5月1日でしたが、現在は4月最後の土・日曜日で実施しています。

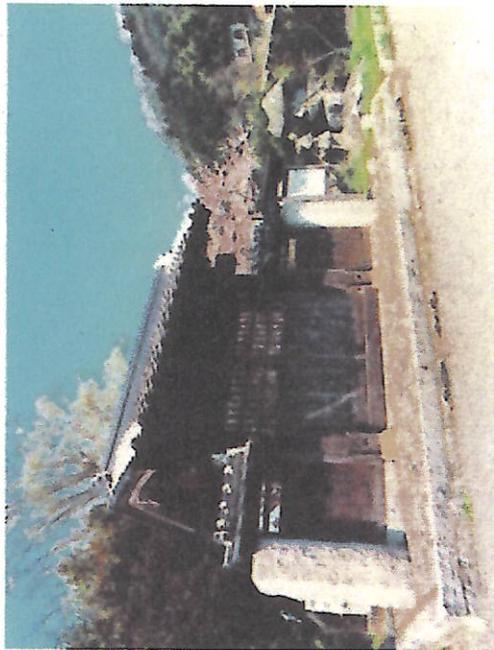
初日、神社より幸櫃をかっぎ御曲様を迎えに行き、「おまがり様」を受け、神社で祭典が行われ、杉葉葺神輿で神遷します。神輿は、2日をかけて御旅所(神社前)・清祀殿・御手洗(三ノ岳麓で古宮の旧跡)、皇太神宮(天矢)などを行幸し、神社へ戻り神納めの祭典が行われ、行事は終わります。

ここは昔、杉坂村とも呼ばれていますが、神輿の屋根は杉の葉で葺いており全国的にも珍しい大変美しいものがあります。

かわらしようがっこうこうもん(きゅうかわらはんちようもん)

香春小学校々々門(旧香春藩庁門)

9 町指定 建造物
指定日: 昭和49年1月17日
所在地: 香春町大字香春山下町
所有者: 香春町



幕藩(小笠原藩)時代の御茶屋の門。幕末、明治初期に香春藩庁門として活用され、昭和15年に香春小学校々々門としてこの地に移されました。

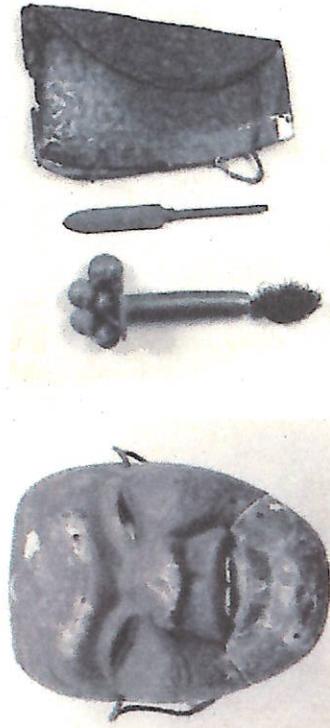
藩庁門は一間一戸薬医門両袖扉付き、本瓦葺きです。柱頭で直接桁を受け、女梁と男梁を柱上と中央に渡し、男梁はむく背面軒桁上にかかけます。破風板は起り打合せに鱧付き懸魚を吊るし、中備は中央男梁上に斗束を配します。妻飾りは男梁上に本葺股で、破風板は猪目懸魚をしています。屋根は起り屋根で、男梁は先端線り型、女梁は肘木形式です。

扉は肘葺金物でとめ、袖扉は両端に石柱が付きまます。建立年代は、一九世紀中頃と推測されますが、現在は修復され新しく生まれ変わっています。

すず・おうめん・えぼし・やじり

鈴・翁面・烏帽子・鍬

10 町指定 有形民俗文化財
指定日: 昭和49年1月17日
所在地: 香春町宮尾1
所有者: 鶴岡八幡神社



仁平3年(1153年)1月16日鎮西八郎為朝が、此の地に鎌倉鶴ヶ岡八幡宮の分宮を勧請した時に舞を踊ったと伝えられています。

鶴岡八幡神社の南に鎮西原と言われる台地がありますが、そのには鎮西八郎為朝屋敷があったと言われています。

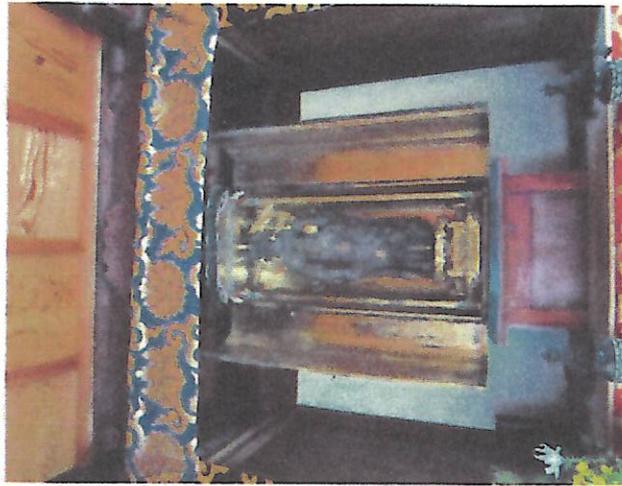
翁面は、縦18cm、横14.2cmで桐の一枚から造られています。笑顔で口開き上唇二本が見え、歯には白色顔料、唇には朱が残っています。両眉部にそれぞれ三つづつ穴、両頬部にも二つづつ穴、そして顎部に三つづつ穴が開いていてこの穴には植毛をしていたと思われ、室町時代作

鈴は、長さ17.3cmの銅製品で鍬は、長さ21.7cmの鉄製品です。烏帽子は縦27.5cm×横18cmで紙地に漆が塗られており、深みのある黒色をしています。

じゅういちめんかんのんがりつぞう

十一面観音立像

11 町指定 彫刻
指定日: 昭和49年1月17日
所在地: 香春町大字香春殿町(高座石寺内)
所有者: 高座石寺



高座石寺はもと神宮寺六坊の一つとして天台の法灯をかかげていましたが、近世に至り曹洞宗に改宗している古刹です。その観音堂には、十一面観音立像が安置されています。天台宗であった頃の仏像と思われ、この地での中世仏教信仰盛時をうかがえる貴重な遺品です。眼像高 103.2cm、顔高 25cm、面高 25cm、面幅 10cmの木造で目には玉眼を入れ、全身に金箔が押されていた跡があります。天衣、手足、頭部など補修された形跡があるにせよ、地方作ながら香春町では最も古い本格的な作例と言えます。現在、秘宝とされていますので御開帳の時にだけ人目に拝見できます。

ばくちのき

バクチの木

12 町指定 天然記念物
指定日: 昭和49年1月17日
所在地: 香春町大字香春殿町(高座石寺内)
所有者: 高座石寺



樹高11m、胸高周囲1.5m。石灰岩の転石地に自生したもので、付近にはこの樹の稚樹と思われるものが多数生息しています。バクチノキは、イバラ科の常緑喬木、暖帯及び熱帯を生息地とし、幹は剥皮し易く、そのあとが赤褐色を呈して滑らかであるから、ハダカノキ、サルコガン、バクチノキなどがあります。材は堅硬緻密で良材となり、葉から咳止め薬「バクチ水」がとれます。樹齢不明。

ほそかわゆゆうさいこうぼだいのとう

細川幽斎公菩提之塔

13 町指定 史跡
指定日: 昭和49年1月17日
所在地: 香春町大字香春殿町(高座石寺内)
所有者: 高座石寺



この菩提之塔は、江戸初期、細川幽斎を供養するため四男孝之が香春城主(二万五千石)に封ぜられた後、菩提を弔って建立したものです。関ヶ原の戦いの功により丹後一國の宮津から長男忠興が豊前一國と豊後國東、速見郡を加えた所領、三十九万九千石余りを賜わったことによります。

幽斎とは、戦国武将であり歌人でもあります。本名は藤孝、剃髪して幽斎、号を玄旨と言ひ、初め足利義晴・義昭に仕え、後に織田信長、豊臣秀吉、徳川家康に仕え重用されました。

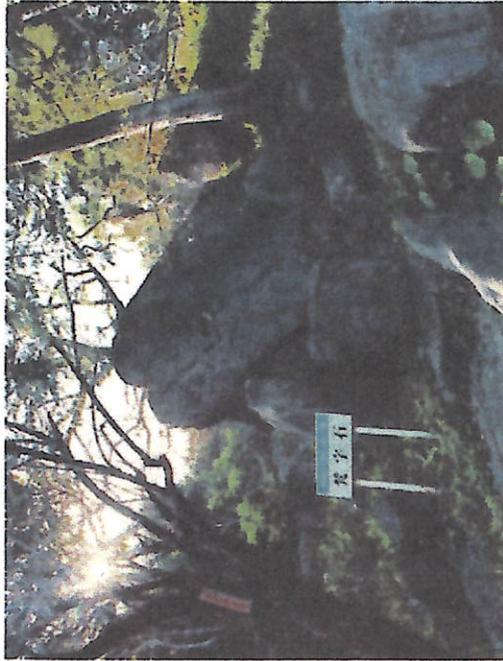
この塔は、総高1m86cm、凝灰岩で五輪各部を一石で造り、相輪部の宝珠と請花は、嵌め込みとなっています。正面には「泰勝院前兵部徹宗玄旨大居士神儀」の銘があり正面請花から笠、塔身、基礎に渡って、法名を大きく刻み、基礎下部の左右に「孝子敬白」を刻んでいます。また、基礎上部の左右に、浅く紀年銘が刻してある。北部九州にあって、慶長の紀年銘を有した大型の五輪塔は数少なく、しかも請花を方形に作り出した異形の五輪塔は、他に類を見ないものとして珍しいものです。

ほんじいし

梵字石

14
町指定
史跡

指定日： 昭和49年1月17日
所在地： 香春町大字香春殿町(神宮院内)
所有者： 神宮院



平安時代、石灰岩(高さ約3m、長方形)に伝教大師(最澄)が唐から帰朝後、功德を来劫に残すため自ら巖石に梵字を刻みこんだといわれる梵字石です。1m10cmの輪の中に最高の功德、ボロン「一字金輪」が線刻されています。その後、七堂伽藍を建立、賀春山神宮院と名づけ、延暦寺別院と定め、六坊を建立したと記されています。

ごまいし

護摩石

15
町指定
史跡

指定日： 昭和49年1月17日
所在地： 香春町大字香春殿町(神宮院内)
所有者： 神宮院



平安時代、伝教大師(最澄)が唐より帰朝して、香春神に奉告感謝の護摩を焚いた石と伝えられています(法華八講)。この石は9.5m×9.4mほどの大型の扁平な一枚岩(石灰岩)で楕円形をしています。現在、道路下に一部潜っており全体は見えにくいものになっていますが非常に広いものです。

ざぜんいし

座禅石

16

町指定
史跡

指定日: 昭和49年1月17日

所在地: 香春町大字香春殿町(神宮院内)
所有者: 神宮院



養老三年(719)、豊前の高僧法蓮が座禅をした石で、日想観を修めた所と伝えられています。法蓮は、宇佐氏庶流に生まれ、律令制の指導理念が仏教であることから、早くから香春岳で新羅系仏教の修行をして大宰府に認められ、上京し得度し沙弥(僧)となる。『宇佐託宣集』五巻、『彦山流記』

高さ4mほどの巨大な石灰岩の自然で上部が欠けたようになっています。

かわらぼんおどり

香春盆踊り

17

町指定
無形民俗文化財

指定日: 平成12年4月3日

所在地: 香春町大字香春山下町(上香春公民館)
所有者: 香春町盆踊り保存会



香春町内でもっとも盛大な行事が香春盆踊りです。その盆踊り口説きは、戦国期の永録4年(1561)豊後国の大友氏によって香春岳城が攻められ水路を絶たれて落城したときの秘話です。情趣の悲運、清瀬姫の成仏を願う毎年、御盆に霊を慰めるため夜を徹して踊りあかし供養したとされます。創始の時期は、不明で定かではありません。一方、三味線は江戸時代、秋月(小倉・猪俣)街道の宿場として栄え三味線は盛んでした。現在では、昭和初期に確立した盆踊りを口説きに合わせ円を描くように踊っています。

おおいわこうぼういんまがいぶつ

大岩弘法院磨崖仏

18 町指定
史跡
指定日： 38195
所在地： 香春町大字香春五徳
所有者： 弘法院



弘法院(真言宗)には、約5mほどの上部巨石に、梵字および三尊像が石刻され、金剛界を表わし、下部に胎藏界の洞窟(地下に20.5m)があります。

石刻巨岩についで記す史料はありませんが、三尊像や位置的に見て福智山と英彦山を結ぶ修験道に関わる遺品と言われています。不動明王(カーン)、釈迦如来(バク)を表わす梵字と虚空像菩薩と金剛薩埵、天忍骨尊像の三尊像が刻まれています。制作年代は明らかになしませんが、江戸時代を溯るものではないと思われます。

こみやちはちまんじんじやごしんたい

古宮八幡神社御神体

19 町指定
彫刻
指定日： 平成17年4月27日
所在地： 香春町大字高野(香春町歴史資料館)
所有者： 古宮八幡神社

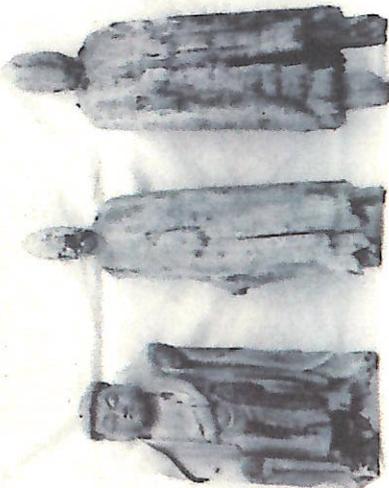


古宮八幡神社は、古代より宇佐八幡との関連が深い。神仏習合時代に日本の神々は、仏教の菩薩が人々を救うために仮に神として現れた垂迹身で、その根本の仏菩薩を本地仏と称します。古宮八幡神社の三神の本地仏は、社伝では阿弥陀・観音・勢至といわれていますが、これも宇佐八幡の本地仏に倣ったものと思われています。現在残っている御神体の三尊は、中世(室町時代)のものでいずれも如来の形をしており、印相・持物から阿弥陀如来像(左)、釈迦如来像(右)、薬師如来像(中)の姿をしています。それらは彩色を施さない素木で像高30cm前後ではありますが、寄木造で削り抜きはしておらず、量感豊かに造られており、中世神仏習合の面影を残す秀作です。真下には、巻、式、参の文字があります。

すずりであらかんのんどうやくしによらいりつぞう

硯寺観音堂薬師如来立像

20 町指定彫刻
指定日：平成17年4月27日
所在地：香春町大字高野(香春町歴史資料館)
所有者：五徳地区(個人)



現在の硯寺観音堂のすぐ上に石箱がありその周辺は、寺院跡のよ
うで広く硯寺が多分にあつたと思われれます。大友氏から香春緑城攻
略の際、硯寺は焼け落ちたため、奥の石箱に三尊を安置して祀って
きたものがこれらの仏像です。

左から薬師如来立像、如来形立像の二軀あります。

薬師如来立像は像高38.4cm、像幅16.3cmで室町時代の作と
言われています。如来形立像は左が像高45.6cm、像幅13.4cm
で右が像高49.5cm、像幅14.9cmあります。すべて一木造の素木
で作られ彫眼されています。薬師如来像は素朴で力強い表情をして
いています。

みやばるいせきしゅつせいでうきよう

宮原遺跡出土青銅鏡

21 県指定考古資料
指定日：令和3年3月26日
所在地：香春町大字高野(香春町歴史資料館)
所有者：香春町



この青銅鏡は宮原遺跡の4基の箱式石棺のうち大型の石棺2基か
ら2面ずつ計4面の鏡が発見された一つです。この発見は今から10
8年ほど前のことで、昭和29年に出土鏡について公表されて以来、
著名な遺跡として知られるようになりました。発見時の状況と出土品
については、その時に谷川佐一郎氏より聞き取られたものを参考に
すると「明治三十六、七年頃、父とともに宅地に接する木立藪を地下
げ工事中に、地下一メートルほどで箱式石棺を発見した。西より順次
大・小・小と五尺ないし八尺程の間隔で東西に大体並行し、ほぼ
南北を縦とする四棺を発見した」(原口信行「箱式棺内出土の内行
花文鏡」)とのことです。また、西側からを1号棺としています。現在
残っているのは三面で、大型の内行花文鏡は中国の後漢時代に行
われた鏡で紐には四葉座の文様がありその外側には「長生宜子」や
「寿如金石」の文字(子孫繁栄など祝い言葉)も書かれています。面
径19.5cm、紐高1.4cm。中型内行花文鏡は面径12.3cm、紐高
0.9cm。弥生小型 製鏡は面径9.5cm、紐高0.95cmで倭国で
製作されたものです。墳墓は、石棺の内容や出土品から弥生後期後
半～終末(A.D150～250)と言われています。

平成18年に町文化財に指定され、令和3年に県の文化財に指定さ

ながはたこふんしゅつどみみかさざり

長畑古墳出土耳飾

22 町指定 考古資料
指定日： 平成18年7月25日
所在地： 香春町大字高野(香春町歴史資料館)
所有者： 香春町



二対の純金製耳飾りは、長畑古墳石室内から出土した耳飾りで、総長が5.8cm、重さ6.3gあります。この耳飾りには、鎖の先に薄い雨だれ型をした垂飾が付いています。長畑古墳(6C前半)の朱で塗られた石室の中に女性人骨とともに出土したハート型の黄金の耳飾りは手に持つとずっしりとした重量感と気品を漂わせています。煌びやかな金属工芸品は、日本美術としても高い評価を受けており、現代のイヤリングに全く引け劣りません。この地は、「豊前風土記」等にも記載されているように朝鮮半島との繋がり強い地域であり、古代の人々は積極的に文物を取り入れ、今以上に海の向こうを身近に感じていたようです。

かわらじんじやもんじよ・まんじら

香春神社文書・曼荼羅

23 町指定 古文書
指定日： 平成21年6月23日
所在地： 香春町大字香春新町
所有者： 香春神社



香春神社の祭神は、辛國息長大姫大目命、忍骨命、豊比口半命。この神は香春岳一、二、三の岳に祀られていた神で、主神は香春岳一ノ岳の鹿春神です。同社『延喜式』では、宇佐宮とともに豊前六座を両分するほどの由緒をもち、豊前国一宮を称し、新羅系渡来人奉祀の神として祀られ現在でも地域の拠所として存続していました。香春神社文書は、60点ほどあり香春神社縁起などに貴重な内容が書かれています。さらに、この文書には神社の由縁や赤染氏のこと、古代香春の地名や風土なども記されており、採銅のこと、宇佐との繋がり、天台別院のことが中世に至って纏められています。中世の内容については、38通ありその半ば近くは鎌倉時代のもので造営関係文書で、これらの資料は、豊前国衙のやりとりの過程を通じて、香春社の国衙との強い結び付きを背景とする社領支配の実態、同社の景観・規模等が知られるものもとても貴重な資料です。南北朝期の資料は1点で室町戦国期の文書は22通ありほとんど大内氏関係でわずかに大友氏、毛利氏のことです。毛利輝元書状は確かな唯一の原文で非常に貴重なものです。

曼荼羅については、神社では加和羅宮本地垂迹曼荼羅と称しています。一字金輪仏頂尊を本尊とし、北斗七星などの星宿を周りに配した星曼荼羅で、本来は密教寺院で用いるものです。天台別院の関係でしよう

か。
法量(縦 109.5cm、横 51cm)

くれなかだいらゆきあな

吳中平雪穴

24 町指定
建造物
指定日：平成21年6月23日
所在地：香春町大字鏡山吳
所有者：個人



雪穴とは、冬の間氷を貯蔵し、夏場に使うための施設であり、氷室(ひむろ)とも呼ばれています。貯蔵方法としては、雪を藁や粘土、石材などで覆う方法と穴を掘って藁などで覆う方法があります。『吳中平雪穴』は、後者の方です。規模は、大きく径9.1m、8.6mを測り、深さは5.0mを越え、隅丸の方形をしています。乱積みですが丁寧な造りで非常によく残っています。排水溝は昭和54年の大雨で埋没したようです。製造年代は、明治20年代前後に作られたと推定され、明治期のこの地方新聞、門司新報(明治26年7月18日)によると非飲料用で、勾金村の中山壮平氏らが販売していたと記録されています。また、雪を固める為に使ったとされる石が残されている。町内には他にも2ヶ所雪穴があり、どちらも明治期ですが、採銅所に雪穴が2基、上高野の小富士山中腹に1基あります。

さいねんじさんもん

西念寺山門

25 町指定
建造物
指定日：平成22年6月29日
所在地：香春町大字香春山下町
所有者：西念寺



西念寺真宗大谷派山号清光山の創立は天正十八年(1590)です。弘化二乙巳年四月四日の節に焼失。その後の建物である山門の建立年代は、二階の虹梁型頭貫や一階の頭札の絵様が太いことから19世紀末期の様相であること、さらに棟札が発見されたことから明治42年の建築物と断定できました。規模は、高さ約8m、門長7m95cm、戸長3m61cm、二階の回廊周 3m80cm×3m94cmを測ります。様式は一間一戸、二階建て、二重門、両脇扉潜り付きとなっています。昭和30年、本堂、母屋と火災に見舞われましたが、山門だけは残りました。街道筋から一望できる大きな山門は、地元大工の作ながら細かい部分にも彫刻を施し、装飾的にも大変貴重なものです。

さいどうしよえきしや

採銅所駅舎

26 指定日：平成23年2月23日
所在地：香春町大字採銅所
所有者：香春町

町指定
建造物



採銅所駅舎は、大正4年3月(1915)に建築された小倉鉄道開通時の中で現存する唯一の建物です。

規模は、正面15.58m、側面7.2mで梁間4間半(8.2m)×桁行8間半(15.5m)、棟高4.9mを図る寄棟造の近代洋風木造駅舎です。

正面向かって右側面に切妻造の屋根の妻を見せ、右側の妻飾りはぐっと張り出して、軒小天井を付け、アールの付いた粋を設け、棟東下端と出桁の先端に宝珠を付けます。壁面窓上部にカーテンボックス状に三角形の庇を付け、吊り扉を付け、大正モダン調で教会の飾りと同様のものです。天井は、四角粋を二重にし星型を形成します。

駅舎の構造から見ても当時の一級品で近代化遺産としても非常に価値が高いと言えます。

かがみやまかやくこ

鏡山火薬庫

27 指定日：平成24年7月31日
所在地：香春町大字鏡山
所有者：香春町

町指定
建造物



火薬庫とは、火薬(ダイナマイト)の貯蔵施設です。

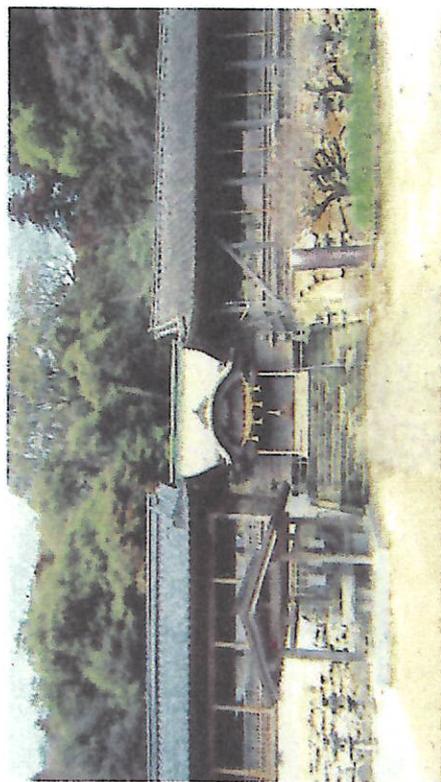
香春での火薬に関わる諸事は幕末(慶応三年)、矢野姓で「石火矢屋」名五軒見られます。明治期には道路や鉄道整備、石炭、鉱山開発における「火薬」の活用は増加したと思われまます。大正から昭和期には金石家は火薬商をしており、サヤケ谷の奥に位置するこの火薬庫と商店(本町)の裏側に土蔵(高さ一間幅五尺位)に小分けした火薬を格納していたと言います。大正末期、火薬を持ち運びには、馬車で「火薬」と書いた旗をたてて運搬していました。

現在でも営業している香春火薬店(田川市)の記録によるとこの火薬庫は昭和15年まで使用されていたようです。

かわらじんじやほんでん・はいでん・ひがしかいろう・いしがき

香春神社本殿・拝殿・東回廊・石垣

28 町指定
建造物
指定日: 平成25年9月26日
所在地: 香春町大字香春
所有者: 香春神社



香春神社本殿は身合の各柱に絵様頭貫木鼻を付けます。この手法が文化三年建立の現人神社本殿と類似していること、虹梁の絵様や本かえるまたの形式などから文化頃の建立と思われれます。なお、妻大瓶来結縹の房を束ねた形式から大内文化の特色の一つのようです。本殿は三軒社流造、銅板葺、拝殿より一段高い北側に立ち、約5m×5mです。拝殿は、幅約10m奥行き6m、弊殿をあわせると12mほどになります。前面には、16mの回廊が東、西側に付きます。基本的には囲形式で正面は、石垣積で正面八軒、折れ曲がり側面七間、梁間二軒、入母屋造、折れ曲がり背面は切り妻造りです。

くれかわめがねぼし

呉川眼鏡橋

29 国登録文化財
建造物
登録日: 平成12年4月28日
所在地: 香春町大字鏡山呉
所有者: 香春町



呉川眼鏡橋は、橋長8.6m、幅員4.2mの石造一連式アーチ橋です。仲哀隧道の開通計画に伴い、明治19年に掘削部材運搬等により築かれました。広島石工よって造られたと伝えられ、石材には花崗岩(御影石)が使われた珍しい道路橋です。

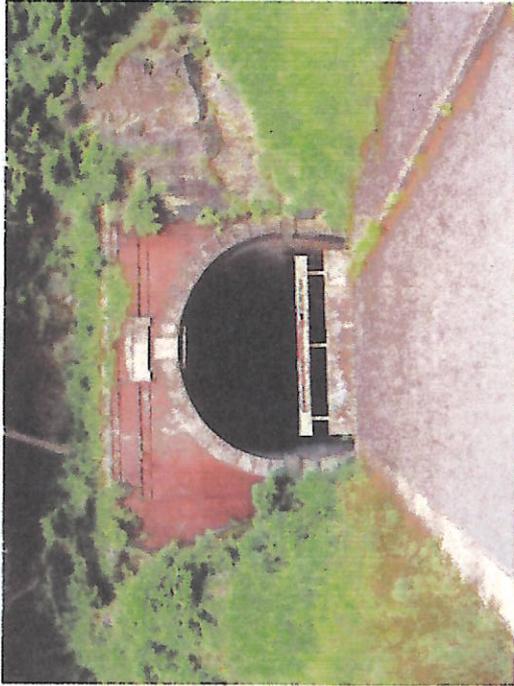
アーチ石の部分は、がっしりと噛み合った切り石が丹念に組まれて美しい弧を描き、壁側、橋台にも均整がとれ、整然とした端正な姿の中にも力強い気品を備えています。

明治期以前に造られた石橋は、遠賀川水系では唯一で当時のままを残しています。

ちゅうあいずいどう

仲哀隧道

30 国登録文化財
建造物
登録日: 平成12年4月28日
所在地: 香春町大字鏡山呉
所有者: 香春町



峠の由来は古く、日本書紀によると仲哀天皇が九州出兵の折、この峠を越えたことから仲哀峠と言い、隧道の名称となりました。

当時、京都郡と田川郡との往来は、標高約330mの七曲峠越えでしたが、急峻なため筑豊の近代化が望まれるようになりました。

そこで、初代田川郡長熊谷直侯によって隧道の掘削が計画され、県の補助を受け、明治17年(1884)に工事が着手、5年の歳月と23,880円3銭3厘の工費をかけて、明治23年(1890)に仲哀隧道が開通しました。長さ432m、高さ5.1m、幅6.1m隧道の両入口の坑門部は赤レンガ(フランス積み)入口端部の縁取りは花崗岩切石を使用しています。

その後、大正14年(1925)になって軍部の要望もあり、拡張工事が計画され、昭和4年(1929)に工事がおこなわれ今に至っています。

⑧香春町が詠まれた万葉集の短歌について

7

とよくに かほる わぎ (男)へひち こ
豊国の香春は我家紐の児に
いつがり居れば香春は我家

(巻九1767)

抜気大首



香春 須佐神社 境内

愛する、紐児が側にいると心が和み、旅の苦勞も忘れ、まるで我が家に居るような心地がする。

7

とよくに いわと
豊国の鏡の山の石戸立て
こも 隠りにけらし待てど来まさず

(巻三418)

手持女王



鏡山 鏡ヶ池 入口付近

河内王は豊国の鏡山のお墓に石戸を立ててこもってしまわれたらしい。いくら待ってももう帰っては来られない。

7

あずさゆみ とよくに
梓弓引き豊国の鏡山
見ず久ならば戀しけむかも

(巻三311)

按作村主益人



鏡山大神社 参道 鳥居側

毎日見ている豊国の鏡山も久しく見ないでいたら恋しくなることであろう。

7

いそのかみふる わきだ
石上布留の早稲田の穂にはいはず
心のうちに戀ふるこの頃

(巻九1765)

抜気大首



鏡山 石鍋口

あなたへの想いは顔色に表わさないが、心のうちで恋しく思っているこの頃である。

7

いわとわ たぢから たよわ
石戸破る手力もがも手弱き
をみな すべ
女にしあれば術の知らなく

(巻三419)

手持女王



勾金陵墓参考地 (河内王) 側

み墓の石の戸を破り河内王を呼び戻したいが、か弱い女であるので、その術がない。

7

か こ
斯くのみし戀ひし渡ればたまきはる
命もわれは惜しけくもなし

(巻九1769)

抜気大首



吳 眼鏡橋横

これだけ恋しく想い続けているので、苦しくてならない。こんな苦しい想いをするくらいなら私は命も惜しいことはない。

7

おおさみ わつたまあ とよくに
上の親魄逢へや豊国の
かぢみ やま
鏡の山を宮とさだむる

(巻三417)

手持女王



鏡山 伽藍松 前

なつかしいあなたの御心によほど叶ったのだろうか。あの遠い豊国の鏡の山を墓所と定めなされたのは。

ぬきけのおおびと
抜気大首
大宰府の役人になり香春の駅家に泊ったのか、香春の郡家の役人になったのか詳細は不明。

くらつくりのすくりますひと
按作村主益人
「村主」は渡来系の人、豊前から都に赴いた下級官吏という説あり。詳細は不明。

河内王
689年、ださいのそち太宰帥として九州に赴任した皇族。

たちちのひめみこ
手持女王
河内王の妻という説あり。詳細は不明。

2. 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況についての点検及び評価

香春町教育委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の定めに基づき、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行っています。

この点検及び評価は毎年度の教育施策の推進状況に関し、学識経験者の知見や視点を活用して行うものであり、効果的、効率的な教育行政を推進し、その推進状況について町民に対して説明責任を果たすこと、そしてこの点検及び評価の結果を踏まえ、教育施策を充実させることを目的としています。

また、教育委員会は、この結果を議会に報告するとともに、公表しています。

1 教育委員会の活動状況について

教育委員会の概要

(1) 教育委員会の位置づけ

香春町教育委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、町長から独立した行政委員会として位置づけられ、本町教育行政の重要事項や教育施策は、町長が議会の同意を得て任命した教育長、及び4名の委員で構成する教育委員会において決定され、教育長の指揮の下に教育委員会事務局が具体的な事務を執行しています。

(2) 教育委員会の所管事務

香春町教育委員会は、学校教育、社会教育、文化、スポーツ等に関する事務を担当する機関として設置されています。

(3) 教育長、委員の職務

教育長は委員会の会務を総理し、教育委員会を代表します。教育長、及び委員が出席する教育委員会会議では、教育行政の基本方針や重点施策について協議するほか、それらに関する重要事項を審議しています。また、そのための学校訪問や視察、教育関係等行事への出席や挨拶、意見・要望等の聴取、及び市町村教育委員協議会への出席等を行っています。

(4) 教育長、委員の任期

任期は教育長は3年、教育委員は4年で、再任されることができます。

主な活動

(1) 教育委員会会議の実施

定例教育委員会・臨時教育委員会・総合教育会議

(議事内容)

- ・ 条例、規則及び規定等の制定、改廃に関すること
- ・ 教育行政の基本方針・重点施策に関すること

- ・学校の組織編成、教育課程、学習指導、生徒指導等に関すること
- ・保健、安全等に関すること
- ・その他

(2) 教育委員会以外の活動状況

①教育委員会主催行事への出席

- ・町内教職員研修会

②学校行事等への出席

- ・入学式、卒業式、運動会等
- ・定例学校訪問
- ・学校安全対策委員会
- ・挨拶運動等への参加

③福岡県、教育事務所管内、田川市郡の教育委員協議会等への出席

④町内社会教育関係団体主催行事への参加

- ・少年の主張大会等への出席

⑤町の各種審議会委員として

- ・香春町行政改革推進委員会への出席

(3) 研修

教育先進地視察等

2 点検評価の対象及び評価基準等

(1) 点検評価の対象

香春町教育施策の推進状況の点検及び評価については、香春町教育振興基本計画に掲げた4つの基本方針ごとに行い、その主要施策さらには個別の施策について点検及び評価を行います。

(2) 評価の基準

○ 評価の基準は、次の4段階とします。

- A 取組が優れており、期待以上の成果が上がっている。他市町村の参考になるほどの取組である。
- B 十分な成果が上がっている。
- C 一定の成果が上がっているが、課題もあり、取組を強化する必要がある。
- D 見直し、または改善が必要である。

○ 評価に当たっては予算や事業への参加者、会議の回数等をできるだけ数値化し、昨年度との比較等で総合的に判断します。

(3) 点検及び評価における外部の知見及び視点の活用について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項において、「教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図る」となっています。このことから本町では「香春町教育委員会評価委員会設置要綱」を制定し、その第2条において「評価委員会は、教育委員会が行う教育活動の執行状況について外部の知見及び視点を活用して評価を行い、教育委員会に評価結果を報告する。」としています。

教育委員会が行う教育施策の推進状況の点検及び評価は自己評価となるため、評価委員会の評価及び意見等を活用し、評価することでその客観性を高めています。

また、同要綱第3条において「評価委員会は、教育委員会が委嘱する3人の委員をもって組織し、学識経験者1人、教職員1人、保護者代表1人とする。」と定めています。

(4) 点検及び評価の基準

- 教育委員会事務局によって作成された資料をもとに、教育委員会において点検及び評価を行います。
- 自己評価における評価及び評価理由等を参考にしながら、評価委員会において教育施策に各項目の推進状況について点検及び評価を行うとともに、意見等を総評にまとめます。
- 教育委員会において、評価委員会の審議経過や評価及び総評をもとに再度評価し直し、報告書を作成します。

香春町教育委員会評価委員会設置要綱

(平成 25 年 3 月 1 日教委規則第 1 号)

(設置)

第 1 条 香春町教育委員会(以下「教育委員会」という。)は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和 31 年法律第 162 号)第 27 条第 1 項に規定する教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価を行うに当たり、同条第 2 項の規定により教育に関し学識経験を有する者の知見を活用するため、香春町教育委員会評価委員会(以下「評価委員会」という。)を置く。

(所掌事務)

第 2 条 評価委員会は、教育委員会が行う教育活動の執行状況について外部の知見及び視点を活用して評価を行い、教育委員会に評価結果を報告する。

(組織)

第 3 条 評価委員会は、教育委員会が委嘱する 3 人の委員をもつて組織し、学識経験者 1 人、教職員代表 1 人、保護者代表 1 人とする。

(任期)

第 4 条 委員の任期は、教育委員会が委嘱した日から同日の属する年度の翌年度の末日までとする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(委員長及び副委員長)

第 5 条 評価委員会に、委員長及び副委員長を置く。

2 委員長は、委員の互選により定める。

3 副委員長は、委員長の指名により定める。

4 委員長は、会務を総理し、評価委員会を代表する。

5 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第 6 条 評価委員会の会議は、委員長が招集し、その会議の議長となる。

2 評価委員会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 委員長が必要と認めるときは、委員以外の者を会議に出席させて、意見を聴き、又は必要な資料等の提出を求めることができる。

(庶務)

第 7 条 評価委員会の庶務は、教育課教務係において処理する。

(その他)

第 8 条 この要綱に定めるもののほか、評価委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が評価委員会に諮って定める。

附 則 この要綱は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。

3. 香春町教育振興基本計画策定委員会に関する規則・策定委員

(平成 22 年 5 月 7 日教委規則第 1 号)

(設置及び目的)

第 1 条 この規則は、教育基本法(平成 18 年法律第 120 号)第 17 条第 2 項の規定に基づき香春町教育振興基本計画(以下「基本計画」という。)に関する事項について必要な調査及び審議を行うために香春町教育振興基本計画策定委員会(以下「策定委員会」という。)を置き、策定委員会の設置、組織及び運営に関する事項を定める。

(組織)

第 2 条 策定委員会は、委員 10 名以内で組織する。
2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから町長が委嘱する。

- (1) 香春町教育長 1 名
- (2) 香春町教育委員 4 名
- (3) 香春町議会議員 1 名
- (4) 香春思永館前期管理職 1 名
- (5) 香春思永館後期管理職 1 名
- (6) 学識経験者 1 名
- (7) 香春町教育委員会指導主事 1 名

(委員の任期)

第 3 条 委員の任期は基本計画の策定までとする。
2 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第 4 条 策定委員会に委員長及び副委員長各 1 人を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選によつて定める。

3 委員長は、策定委員会の会務を総理する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長の事故あるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第 5 条 策定委員会の会議は、委員長が召集する。

2 策定委員会の会議は、委員の過半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。

3 委員会の議事は出席委員の過半数で決し、可否同数のときは委員長の決するところによる。

(庶務)

第 6 条 策定委員会の庶務は、香春町教育委員会教育課で処理する。

(その他)

第 7 条 この規則で定めるもののほか、策定委員会の運営に関する事項は、委員長が策定委員会に諮つて定める。

附 則 この規則は、公布の日から施行する。

策定委員会委員

(50 音順・敬称略)

役 職	氏 名	選出団体等
委 員	岩 奥 正 一	教育長
委 員	角 銅 博	教育委員
委 員	後 藤 文 夫	議会議員
委 員	堺 裕 明	教育委員会 指導主事
委 員	重 藤 公 暢	後期管理職
委 員	城 正 治	教育委員
委 員	種 具 朋 一 郎	前期管理職
副委員長	美 谷 薫	学識経験者
委 員	山 本 知 子	教育委員
委員長	養 父 敬 二	教育委員

事 務 局

役 職	氏 名
教育課長	江 藤 亨
教育課主幹兼社会教育係長	神 出 一 城
教務係長	矢 野 恭 子
学校再編準備室庶務係長	椎 葉 隆 博
生涯学習係長	埜 田 純 一
指導主事 (~令和 3 年 12 月)	友 松 秀 樹

育てよう！
たくましく 未来へ羽ばたく
香春っ子

—第3期香春町教育振興基本計画—

令和4年3月

■編集・発行 福岡県香春町教育委員会
〒822-1403
福岡県田川郡香春町大字高野 987-1
TEL:0947-32-8409、8410
FAX:0947-32-2513
<http://www.town.kawara.fukuoka.jp/>

表紙写真：香春思永館全景



育てよう！
たくましく 未来へ羽ばたく
香春っ子

—第3期香春町教育振興基本計画—